

平成27年度第2回府中市子ども・子育て審議会 議事録

日 時 平成27年8月3日(月) 午後2時00分から午後3時50分

会 場 府中市役所 北庁舎3階 第3会議室

出席者 委員側 汐見会長、平田副会長、関委員、山崎委員、田中(仁志)委員、臼井委員、浅沼委員、小口委員、木下委員、坂田委員、田中(公)委員、角田委員、富田委員、畑山委員、横山委員、佐藤委員(16名)

事務局側 高野市長、桜田子ども家庭部長、田中子ども家庭部次長、前澤子育て支援課長、関根子育て支援課主幹、市ノ川子育て支援課長補佐、小森保育支援課長補佐、赤岩児童青少年課長、山本図書館長補佐、松下障害者福祉課長、福田健康推進課長補佐、酒井学務保健課長、小塩指導室長補佐、加藤子育て支援課推進係長、小林保育支援課管理係長、塚本保育支援課支援計画係長、須田保育支援課認定給付係長、河野学務保健課学務係長、徳永子育て支援課推進係職員、鳥飼図書館サービス係職員(20名)

欠席者 長崎委員、井村委員、中田委員、宮崎委員(4名)

【開会】

事務局

皆さんこんにちは。委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より平成27年度第2回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

(事務局 資料確認)

それでは、審議会の開催に先立ちまして、事務局より、ご報告とご説明をさせていただきます。

まず、本日の会議は、次第にもありますように平成27年度「第2回」の府中市子ども・子育て審議会となります。新任の委員の方にとりましては、初回の会議とはなりますが、今年度の本審議会につきましては、委員改選前の4月28日に第1回の会議を開催しておりますことから、今回は第2回の会議になるということでご承知おきください。

次に、本日の委員の出欠状況についてです。本日欠席の委員は4名でございます。なお、本日の会議は、委員20名のうち、16名の委員にお集まりいただいております。出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

次に、本日の審議会の傍聴ですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、7月21日号の「広報ふちゅう」および市のホームページで募集をいたしましたところ、4名の応募があり、すでにご入場いただいております。

次に、本日の審議会の時間配分についてでございますが、議題(1)を5分程度、議題(2)を20分程度、議題(3)を45分程度、議題(4)と議題(5)を合わせて20分程度とし、

会議終了時間は15時40分頃を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

最後に、本日の審議会は、後日議事録を作成することから録音しておりますが、皆さまの発言を確実に録音するためにも、マイクのご使用をお願いいたします。マイクの受け渡しは事務局で出来るだけスムーズに行えるよう努力いたしますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、会議を進めてまいります。審議会の会長が決定されるまで、事務局で議事の進行をさせていただきますので、ご了承ください。

#### 【次第1 委嘱状の伝達】

事務局

それでは、「次第1 委嘱状の伝達」でございます。

委嘱状につきましては、本来であれば、市長から委員の皆様へ直接お渡しするところでございますが、時間の関係もございますので、皆様の机の上に置かせていただきました。これをもちまして、委嘱状の伝達に代えさせていただきますのでご了承ください。なお、委員の任期につきましては、平成29年7月29日までの2年間となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【次第2 市長あいさつ】

事務局

次に、「次第2 市長あいさつ」に移らせていただきます。審議会の開催にあたりまして、市長より、皆さまにごあいさつを申し上げます。

市長

皆様こんにちは。府中市長の高野でございます。

この度、皆様には、府中市子ども・子育て審議会委員をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただき、また本日はご多忙の中、猛暑の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。皆様方には日頃から本市の児童福祉行政に多大なご尽力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、国においては、少子化の進行をはじめとする子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するため、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、この法律に基づく子ども・子育て支援新制度が、本年4月から本格的にスタートしたところでございます。

この新制度は、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」や「保育所待機児童の解消」、「地域における子育て支援の充実」などの取組を進めるものとされており、市町村にはその実施主体としての役割が求められております。

本市におきましても、この新制度への対応を含め、子育て支援関連施策を総合的かつ計画的に行うため、平成27年度から平成31年度の5年間を計画期間とする「府中市子ども・子育て支援計画」を策定し、4月から実施しているところでございます。

この新たな計画の策定にあたりましては、市民意向調査やパブリックコメント手続により、市民の皆様から貴重なご意見をいただくとともに、本審議会においても約2年間に渡って慎重にご

審議をいただきました。

今後、委員の皆様には、この計画の前身であります「府中市次世代育成支援行動計画」の進捗状況を踏まえつつ、新たな計画を着実に推進・実行するため、子ども・子育て支援に関する様々な課題について、調査審議していただくこととなります。

皆様にはぜひ、忌憚のないご意見をいただきますとともに、幅広い見地から活発なご審議を賜りますようお願い申しあげまして、ごあいさつとさせていただきます。

( 市長 公務のため退席 )

### 【次第3 委員紹介】

( 事務局 委員紹介 )

### 【次第4 事務局紹介】

( 事務局 自己紹介 )

### 【次第5 議題(1)会長及び副会長の選出】

事務局

「次第5 議題(1)会長及び副会長の選出」でございますが、府中市子ども・子育て審議会条例第7条では、委員の互選により定めることとなっておりますが、どなたか、ご発言はございますでしょうか。

委員

先程委員の皆さんの紹介がございまして、お互いに面識のある方も多少はいらっしゃるかとは思いますが、半数の方が新たに委員となられておりますので、事務局のほうで考えがあればご提案いただきたいと思います。いかがでしょうか。

( 委員 了承 )

事務局

ただいま、事務局の考えはとのご発言がありましたので、ご提案をさせていただきます。

事務局といたしましては、児童福祉分野に明るく幼児教育・保育を専門分野としていらっしゃいます、白梅学園大学学長の汐見委員に会長を、また、本審議会の前身である次世代育成支援行動計画推進協議会のおきから引き続き委員としてご参加いただいております、私立幼稚園協会会長の平田委員に副会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

( 委員 了承 )

## 事務局

それでは、汐見委員に会長を、平田委員に副会長をよろしくお願いいたします。

どうぞ、会長席、副会長席にお移りください。

それでは、お二人から、ごあいさつをお願いいたします。

## 会長

ご指名でございますので、会長を務めさせていただきます。

4月から子ども・子育て支援新制度が始まりました。子ども・子育てを社会全体で応援していくという趣旨の下、支援を充実させていくことと併せて幼稚園や保育所などの質を上げていくということが課題となっている新制度ですが、こうした課題を解決していくためには、行政部局ばかりが頑張っても対応できるものではなく、社会全体で、みんなで議論をしながら制度を作っていかななくてはならない。ある意味ではそれぞれの自治体や地域の力が問われている、そんな時代になってきておりますので、微力ではございますが皆様のお力になればと思っております。皆様ご協力のほどよろしくお願い致します。

## 副会長

皆様よろしくお願い致します。

子ども・子育て関連三法に基づく新制度は、まだまだ未完成な部分もある制度ですが、先ほどの市長からのお話の中にもありましたように、実施主体が市町村になりますので、府中市で良い形で制度を実施していけるようご協力できればと思っておりますので、よろしくお願い致します。

## 事務局

会長、副会長、どうもありがとうございました。

それでは、ここから先の進行につきましては、会長、よろしくお願いいたします。

### 【次第5 議題(2) 府中市子ども・子育て審議会について】

## 会長

それでは、「議題(2) 府中市子ども・子育て審議会について」、事務局から説明をお願い致します。

(事務局 資料3「府中市子ども・子育て審議会について」のうち「1 審議会の概要」を説明)

## 会長

本審議会の概要について、子ども・子育て支援新制度の内容も含めてご説明いただきました。半分の委員の方が新たに委員になられているということですので、この審議会の基本的な枠組みとしてどのようなことを審議していくのかということ、また、その背景には新たな制度があって、それを具体化するために各自治体でこうした会議を設けているわけですが、大本の新制度についてある程度の理解が無いと何をしているのかがはっきりしないということもあろうかと思えます。ご自由にご質問いただければと思います。

委員

資料3の2ページの「国が期待する役割」の中で、「P D C Aサイクルを回す役割」とありますが、P D C Aサイクルとはどのような意味でしょうか。

事務局

P D C Aといいますのは、PはP L A N（計画）、DはD o（実行）、CはC h e c k（評価）、Aは A c t i o n（改善）のことで、物事を進めていく際に、まずは計画し、実行、評価、改善しながら進めていくという一連の流れをP D C Aサイクルと言います。マネジメントサイクルとも言われ、計画を立てっ放し、実行しっ放しということではなく、しっかりと評価、改善しながら物事を進めていくという考え方でございます。

委員

ありがとうございました。

会長

その他、ございますでしょうか。

特に無いようであれば、ご質問は後ほどでも結構ですので、事務局より続きの説明をお願いします。

（事務局 資料3「府中市子ども・子育て審議会について」のうち「2 審議会の運営に関する申し合わせ事項」を説明）

会長

まずは会議の公開等に関することとして、本審議会の会議については原則公開であるけれども、家庭的保育事業等の認可に係る部会については、認可の可否に関わってくることで、公開すると議論することが難しくなるということで、審議の結果は公開するけれども、過程そのものは非公開にしたいということです。また部会の運営について、新制度全体に係る事項は本会で、認可に係る事項は部会で審議していくといったことなどについて説明がありました。

この件についてご質問はありますか。

特に無いようでしたら次の議題に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（委員 了承）

【次第5 議題（3）平成26年度府中市次世代育成支援行動計画事業の実施状況と評価等について】

会長

「議題（3）平成26年度府中市次世代育成支援行動計画事業の実施状況と評価等について」、事務局から説明をお願い致します。

( 事務局 資料4「府中市次世代育成支援行動計画(後期計画)の概要」、資料5「平成26年度府中市次世代育成支援行動計画事業の実施状況と評価等」及び資料5-2「平成26年度府中市次世代育成支援行動計画事業の実施状況と評価等のポイント」を説明)

会長

次世代育成支援行動計画というのは、対象となる事業が広範な計画で、5年で見直すということで前期5年、後期5年の合計10年間の計画となっており、根拠となる法律も当初は10年の時限的な法律でした。府中市でも資料にもあるように計画期間の目標を立て、ここまでやってきたということの説明でした。

次の子ども・子育て支援新制度でも、これは引き続きやっていくといったような議論もどこかで必要かもしれないと思いますので、今までのこうした取組も頭に置きながら今後進めていきたいと思います。

何かご質問やご意見はございますでしょうか。

特に無いようですので先に進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

( 委員 了承 )

【次第5 議題(4)利用者負担等検討付会における検討状況について】

会長

「議題(4)利用者負担等検討部会における検討状況について」、事務局から説明をお願い致します。

( 事務局 資料6「平成27年4月28日付27府子保発第91号通知(諮問書)他」を説明)

会長

ご報告ということですが、何かご質問はございますでしょうか。

この審議会と平行して利用者負担等について部会にて審議しているとのことでございます。新制度でお金の使い方だとか枠などが大きく変わりますので、その整合性を図らなければならないということで設置された部会でございます。

特にご質問等無いようであればこの議題はここまでといたします。

【次第5 議題(5)家庭的保育事業等の認可に係る部会の設置について】

会長

次に、「議題(5)家庭的保育事業等の認可に係る部会の設置について」に移りますので、事務局から説明をお願い致します。

( 事務局 資料7「府中市子ども・子育て審議会認可部会について」を説明)

会長

ありがとうございました。理解するのが大変だと思いますが、家庭的保育事業等の認可に係る部会を設置するということについての説明でした。簡単に補足しますと、家庭的保育事業というのはいわゆる保育ママのことで、保育ママについては、従前は国の認可事業ではなく、自治体によってバラつきがある制度でした。国の認可事業になるということは公費により運営費を手当していかなくてはならないということになります。これまではそうした事業として公式に認められた事業ではなかったわけです。しかし新制度では、家庭的保育事業等についての基準を市町村が条例で定め、それに適合した場合には認可事業とすることとなっております。つまり、一定の公費を出して、利用する保護者の負担を軽減する、また、従事者に対してある程度の給料を保証する、そういう制度に新たになったわけです。こうしたことから府中市でも昨年度に家庭的保育事業等の認可についての基準を定めており、実際に認可申請があった場合に、認可してよいかどうかを審査しなければならない。そのための部会を今回設置するという提案です。

もう1つ確認させていただきたいのが、部会を色々と平行してやっていかなくてはならないということもありますので、先ほどから説明がありましたが、部会で決めたことを本会に戻して再度審議するというのではなくて、部会での決定を審議会としての決定とすることになりますので、そういったこともご了承いただきたいということでもあります。そういった理解でよろしいですか。

事務局

はい。

会長

もう少し補足いたしますと、事務局からも説明がありましたが、資料7の6ページに「概要」という表がありますので見ていただけますでしょうか。事業類型として小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業の4類型がありますが、これらが新制度において市町村が認可する事業として位置付けられた事業です。居宅訪問型保育事業というのはいわゆるベビーシッターです。ベビーシッターも一定の基準をクリアすれば認可事業になる可能性があり、そうすれば利用者の負担は少なくなる可能性もあるわけですが、逆に自治体の負担は増えるわけです。国から一定のお金は来ますが、それでも自治体の負担は増えます。事業所内保育事業というのは、例えば病院の中にその病院の従事者等のための保育所を作ったりなどして、一定の基準を満たせば認可事業となる。小規模保育事業というのはA型、B型、C型とありますが、これまで保育所は定員が20名以上でなければ認可できませんでしたが、新制度では定員19名以下でも認可することができるようになりました。A型というのは保育士が中心となって保育するものです。C型というのは複数の保育ママが一緒になってやるような場合になるかと思います。B型というのは半分以上が保育士ということでA型とC型の中間形態です。これまではこうした事業が自治体によってバラつきがあったのですが、新制度では認可事業になって、認可申請があった場合には審査をしなければなりません。その際に児童の保護者や児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならないということで、部会が開かれるということです。

何かご質問等はございますでしょうか。

特に無いようでしたらこの件はここまでということによろしいでしょうか。

( 委員 了承 )

#### 【次第6 その他】

会長

本日の議題は全て終了となりましたが、それでは最後に、「次第6 その他」について、事務局より何かございますでしょうか。

事務局

それでは、事務局より5点、連絡事項がございます。

まず1点目ですが、開催通知に同封いたしました委任状を、会議終了後に事務局職員が回収させていただきますので、ご提出をお願いします。なお、報酬につきましては、会議終了後、おおむね1か月以内にお支払いいたしますので、ご承知おきください。

2点目ですが、8月11日号の広報ふちゅうに、本審議会の委員の委嘱についての記事を掲載いたします。委員の皆様のお名前と、所属団体名又は住所を町名まで、掲載させていただきますので、ご了承ください。

3点目ですが、議題のなかでもご説明をしたところですが、本日の審議会の会議録につきまして、事務局で作成し、後日、委員の皆様にご確認のご依頼をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

4点目ですが、今後の会議開催通知や会議録の確認等の連絡は、会長名で送付させていただきますので、ご承知おきください。

最後に、次回の審議会の予定についてでございます。次回の審議会では、審議会の所掌事務として説明いたしました、特定教育・保育施設等の利用定員に関する議題を予定しております。開催日程は未定ではございますが、特定教育・保育施設等の利用定員の決定に係る事務が年明けの1月から3月頃と見込まれることから、審議会の開催時期につきましても同時期になるものと考えております。期間がしばらく空きますが、日程が決まり次第開催を通知させていただきますので、その際にはよろしくお願い致します。会場につきましては、今後、市役所本庁舎以外の場所で開催する可能性もございますので、必ず開催通知でご確認ください。

事務局からは、以上でございます。

会長

最後に、全体を通して何か質問はございますでしょうか。たくさんの説明を受けて、特に初めての方は頭がいっぱいになっているかもしれませんが。

実は新制度については、次から次に色々なことを協議していかなければならなくて、事務局でどんどん進めていっていいものと、議論して確認していかなければいけないものがありまして、制度としてよく練られた制度であればいいのですが、やってみたら必ずしも上手くはいかないということもあたりと大変な時期であります。そうしたことを受けて、市民として意見を述べていくということを積極的にやっていかなければならないのですが、今日は初回ということで、大



体の概要は、こういうかたちで進んでいるんだということをご理解いただけたと思いますが、何かご質問やご意見などご発言はございますか。

特に無いようですので、本日の会議はこれで終了といたします。

本日は、皆さんどうもありがとうございました。今後も引き続きよろしくお願いいたします。

以上